

# 緩和ケア推進専門委員会

## 目 次

### 緩和ケア推進専門委員会事業報告書

はじめに

第1回 緩和ケア推進専門委員会  
(平成17年7月20日)

第2回 緩和ケア推進専門委員会  
(平成18年3月27日)

おわりに

# 緩和ケア推進専門委員会

(平成 17 年度)

## 緩和ケア推進専門委員会事業報告書

広島県地域保健対策協議会緩和ケア推進専門委員会

委員長 弓削 孟文

### はじめに

平成 6 年、広島県地域保健対策協議会の末期医療専門委員会が活動を開始し、広島県における末期がん医療の実態調査を行い、平成 12 年 3 月には「広島県における緩和ケアの推進について」とする報告書を提出した。報告書では、広島県全域の緩和ケアを推進するための方策として、各医療圏域に最低 1 カ所の緩和ケア病棟を設置することや、県民の多くが希望する在宅ケアを推進するために人材の育成に力を入れる必要性などが提言された。

平成 18 年 3 月には、広島県内に 9 カ所の緩和ケア病棟が整備され、施設数では全国で 4 番目に多い県となった。さらに県内の緩和ケアネットワークを構築するために緩和ケア推進専門委員会を開催し、各圏域の緩和ケア地域連絡協議会との意見交換を行った。

### 第 1 回 緩和ケア推進専門委員会

(平成 17 年 7 月 20 日)

#### 1. 緩和ケア推進体制について

平成 16 年 9 月に開設された広島県緩和ケア支援センターを県内の緩和ケア推進の拠点として、県内全体の調整を担っている広島県緩和ケア連絡協議会と、地域の緩和ケア推進のために設置された緩和ケア地域連絡協議会とが連携して県内の緩和ケアを推進している状況である。

また緩和ケア推進の方策として、今後 10 年間（平成 16 年～平成 25 年）を目標に、各地域の実情に応じた圏域ごとのネットワークを構築することを目指している。10 年計画の最初の 2 年間（平成 16 年～平成 17 年）には、第一段階として地域の緩和ケアを推進するために、各地域に核となる団体を育成することを目標とした。

#### 2. 各圏域の緩和ケア地域連絡協議会について

各圏域から平成 16 年度の活動実績の報告があった。圏域ごとの地域の特殊性に配慮しながら、緩和ケアを担う人材の育成、住民への啓発活動が行われていた。また、今後は緩和ケアを担う人材が、緩和ケアに関する専門的知識の吸収や技術を向上させることが課題であることが確認された。また、地域ごとに緩和ケアに関する資源調査を実施して、資源マップ作成を計画している圏域もあった。

#### 3. 広島県緩和ケア支援センターの平成 16 年度実績報告および平成 17 年度事業計画について

平成 16 年 9 月に運用を開始した緩和ケア支援センターの実績が報告された。大きく二つに区分される支援センターの機能のうち、20 床の緩和ケア病棟を運用している緩和ケア科では、外来診療および病棟運用を通じて地域との連携を図っている。また在宅ケアを推進するための緩和ケア病棟という位置付けで運用が開始されたが、開設当初には緩和ケアは末期がん患者が最期を迎える場というイメージも強く、在宅ケアに移行できる患者数が極めて限られているという問題点も指摘された。

もう一つの機能である緩和ケア支援室では、県民への情報発信機能の充実や人材育成プログラムが開始され順調に進んでいることが示された。また地域連携機能として、各圏域の緩和ケア推進を図るためにアドバイザー派遣やデイホスピスが開始されたことが報告された。

#### 4. 緩和ケア医師派遣研修について

県外の先進的緩和ケア病棟に対して医師を派遣し、県内医師の緩和ケアに関する専門的知識や技術を習得するための事業を今年度も継続することが確認された。本年度は研修病院として淀川キリスト教病院に限定して 2 週間ずつ派遣することが確認された。募集人員は 3 名。

## 第2回 緩和ケア推進専門委員会

(平成18年3月27日)

第1回の専門委員会で確認した平成17年度事業計画の実施状況について報告するための委員会を開催し、平成18年度以降の事業計画を検討する基盤とした。

### 1. 各圏域緩和ケア地域連絡協議会の活動状況について

各圏域で緩和ケア研修会や講演会などの地域連絡協議会が開催され、地域住民への普及啓発活動が展開されていた。各地域で具体的な事例を通じて在宅緩和ケアを学ぶ企画が増え、一般的な知識の吸収から具体的で実践的な活動が進んでいることが分かった。平成17年度事業計画にあった在宅緩和ケア資源マップは、尾三地対協と広島中央地对協で作成され実践にも用いられていた。

それぞれの地域で特色を生かした活動が展開されているが、次年度への課題として地域住民への啓発活動や緩和ケアスタッフの人材育成が継続課題として挙げられた。

### 2. 広島県緩和ケア支援センターの活動状況について

緩和ケア支援室は情報提供・総合相談・専門研修・地域連携支援の4本柱で構成され、いずれも順調に事業実績を積み重ねていることが報告された。支援室機能が全国初の取り組みであることから、雑誌やメディアに取り上げられる機会が増え、それに

ともなって医療機関からだけでなく行政機関からの視察件数などが急増していることも報告された。

また地域連携事業のなかでもアドバイザー派遣についての要望が多く、圏域での関心が高まっていることが分かった。

### 3. 緩和ケア医師派遣事業について

平成13年度から実施している緩和ケア医師派遣事業では、平成17年度の3名を加えて20名の医師が参加している。平成17年度からは、派遣医師と広島県緩和ケア支援センターとの連携を深めるため、淀川キリスト教病院に派遣する前に、緩和ケア支援センターが実施している医師一日研修に参加することを義務とした。

今年度は、神尾昌則（広島厚生病院）、佐藤眞紀子（舟木病院）、古口契児（福山市民病院）の3名が参加した。平成18年度も引き続いて同様の研修事業を実施することとなった。

## おわりに

第3次対がん10カ年総合戦略において、全国のがん医療の均てん化を進めることが目標として掲げられている。また、広島県においてもがん診療拠点病院の整備が進められる予定である。緩和ケアが、がん医療の早期から必要に応じて導入することが求められる現状を受け、広島県緩和ケア推進専門委員会の役割として、地域のがん診療拠点病院との連携などを視野に入れた活動を実施することが必要である。

広島県地域保健対策協議会緩和ケア推進専門委員会

委員長	弓削 孟文	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
委員	岩木 康生	広島市安芸区厚生部
	岡崎 仁史	広島国際大学医療福祉学部
	岡村 仁	広島大学医学部保健学科
	小山 矩	広島県立保健福祉大学
	佐伯 俊成	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	高杉 敬久	広島県医師会
	高橋 信	労働福祉事業団 中国労災病院
	豊見 雅文	広島県薬剤師会
	名越 静香	広島県看護協会
	古田 隆規	日本尊厳死協会中国地方支部
	本家 好文	県立広島病院
	増井 伸明	広島県福祉保健部保健医療総室
	山崎 健次	広島県歯科医師会